

うえだ

10

No.587

2020 October



おもな記事

- 日商「事業活動表彰」受賞/HACCPセミナー開催 2
- Go To トラベル地域共通クーポン取扱店舗募集/
Go To Eat加盟店募集 3
- 新型コロナ固定資産税・都市計画税の軽減等について 4
- 上田市飲食店緊急感染予防対策事業交付金 5
- <セミナー等のご案内>
- 第4回信州上田うまいものスタンプラリー/
インボイス制度の概要と実務/
大人の食育オンラインセミナー/
BCP策定&経営革新計画策定セミナー/
日商簿記2級対策講座/小型移動式クレーン運転技術講習会/
「ITパスポート試験」対策通信講座/青年部だより

●発行 令和2年10月5日(毎月5日発行)

しなの鉄道(株)と当所の共同企画「六文銭バザール」が、9月25日(金)、26日(土)に上田駅において開催されました。地域の8事業者が出店し、軽食やスイーツ、特産品を中心に販売。駅利用者や観光客へ上田の食と元気を届けました。

(関連記事2面)

事業所内で回覧してください



日本商工会議所「事業活動表彰」受賞

ラグビー W 杯を契機としたイタリア交流事業が評価



令和2年9月17日(木)東京・帝国ホテルで開催された日本商工会議所第131回通常総会において、上田商工会議所が、「事業活動表彰」を受賞しました。

この賞は、全国の商工会議所(515)が取り組んでいる様々な事業の中で、地域の活性化に特に実績があり、他の模範となる商工会議所を表彰するもので、当所は平成29年に「大河ドラマ『真田丸』を契機とした地域活性化事業が評価され受賞しています。今回、全国で5商工会議所が受賞しました。

当所の表彰テーマは、「ラグビー W 杯を契機とした草の根国際交流事業の推進」で、2019年RWC日本大会の開催に伴い、イタリア国代表チームが上田市菅平高原においてトレーニングキャンプを実施することに合わせて、地域活性化事業を実施しました。商店街を「イタリアブルー」色に飾り、街全体でイタリア国代表チームを歓迎する機運を醸成し、イタリア関連のグルメイベント等を開催し中心市街地への誘客促進を行ったことや、当地域の5酒蔵とイタリアのバイヤーとのビジネスマッチングを実施したことなどが評価されました。

この活動を機会として、オリンピック選手のトレーニングキャンプ地として、他の国からのオファーも広がっています。

事例で解説 よくわかる! HACCP(ハサップ)セミナー開催

9月11日(金)、当所生活関連サービス業部会(北嶋忠治部会長)は、「NPO法人 HACCP PATROL」に所属する行政書士の柳澤誠氏と大澤剛氏を講師に迎え、「HACCP セミナー」を開催しました。

第1部では「意外とかんたん! HACCP のはじめかた」と題して、概要から実施方法について解説がありました。HACCPとは食中毒や異物混入等の発生原因・防止ポイントを事前に検討し、衛生管理計画に基づき実施し、記録する取組みであり、衛生管理の“見える化”が可能になるとの説明がありました。

第2部では導入の12手順7原則について焼鳥店を一例にあげ、製造工程図・危害要因リストの作成について説明を受け、第3部の個別相談会では個々の店舗での取り組み方を講師に直接相談し、課題解決の機会となりました。

食品衛生法の改正に伴い、HACCPに沿った衛生管理が令和3年6月から完全義務化となり、食品を取り扱う全ての事業者が対象となります。今回のセミナーの内容はHACCP PATROLを通じて動画のWEB公開を予定しております。ご都合で参加出来なかった方は是非ご覧ください。



地域の食と元気を上田駅から発信!

しなの鉄道(株)・上田商工会議所共同企画 六文銭バザール初開催



9月25日(金)・26日(土)の2日間、上田駅自由通路特設会場で、しなの鉄道(株)と当所主催により「六文銭バザール」を開催しました。(共催:当所交通・観光サービス業部会、後援:上田市・(一社)信州上田観光協会・上田電鉄(株)・セブン-イレブンしなの鉄道上田駅店)

地域の飲食店・食品製造会社など8事業者が出店し、美味だれ焼き鳥、カレー等の軽食や、クレープ・アップルパイ等のスイーツ菓子、味噌や大豆製品、リンゴといった特産品を中心に販売しました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食業界を地域一体で応援するイベントとして今回初めての開催でしたが、通勤・通学の駅利用者や観光客など多くの方々が買い物に訪れ、地域の食を楽しんでいただく機会となりました。

Go To Travel 事業 地域共通クーポン制度 取り扱い店舗の募集スタート!

国により、観光およびその周辺産業を支援するために実施している「Go To Travel 事業」について、多種多様な旅行・宿泊商品の割引と、その周辺産業で幅広く利用できる地域共通クーポンの発行が今月から始まりました。これは7月から始まった旅行代金の割引に続く、第2弾となるものです。

現在、クーポンの取り扱い店舗の募集が行われています。ぜひご登録いただき、本事業をご活用ください。

なお、日程や詳細については**必ず公式 web サイトをご確認ください。**

申請期間	2020年9月8日(火)～(随時受付)	
参加条件	以下の①～④を満たす、日本国内において事業を実施している者 ①感染症防止策を徹底していること ②本事業事務局が特段に定める店舗でないこと ③信州「Go To Eat キャンペーン」事業の対象となる飲食店の場合、同事業に登録していること ④事業所・法人および経営に実質的に関与している者が反社会勢力等と関係していないこと	
登録方法	<p>インターネットでの申請 下記の登録申請サイトより申請してください。 https://biz.goto.jata-net.or.jp/coupon/</p> <p>郵送での申請 様式にご記入いただき、必要書類と共に下記まで送付してください。 〈送付先〉Go To トラベル事務局地域共通クーポンチーム申請グループ宛 105-0003 東京都港区西新橋1丁目24番14号 西新橋1丁目ビル6階</p>	
お問い合わせ先	Go To トラベル事業 コールセンター (10:00～19:00 年中無休 ナビダイヤル) TEL.0570-017-345 ※IP電話等の場合 03-6747-3986 公式 web サイト https://www.mlit.go.jp/kankochu/content/001362622.pdf	

信州 Go To Eat キャンペーン 加盟店の募集スタート!

国により「Go To Travel 事業」に合わせ、甚大な影響を受けている飲食業を対象とし、期間を限定した官民一体型の需要喚起キャンペーンを講じるため、「信州 Go To Eat キャンペーン」が11月から始まります。

現在、キャンペーン加盟店の募集が行われています。ぜひご登録いただき、本事業をご活用ください。

なお、日程や詳細については**必ず公式 web サイトをご確認ください。**

募集期間	1次:2020年9月24日(木)～10月23日(金) 2次・3次募集も予定	
参加条件	①日本標準産業分類「76 飲食店」に分類されている飲食店 ②食品衛生法第52条第1項の許可を得ている飲食店であり、その場で飲食させる事業所 ③風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」を営む飲食店に該当しない店舗 ④本事業が定める「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」に取り組む店舗	
登録方法	<p>インターネットでの申請 下記の登録申請サイトより申請してください。 https://shinshu-gotoeat.com/shop.php</p> <p>FAX での申請 様式にご記入いただき、必要書類と共に下記まで FAX してください。 〈送信先〉信州 Go To Eat キャンペーン事務局 FAX.026-262-1435</p>	
お問い合わせ先	信州 Go To Eat キャンペーン事務局 (平日 10:00～17:00) 長野市南千歳 1-12-7 新正和ビル1階 (株)JTB 長野支店内) TEL.026-262-1378 E-mail: nagano.gotoeat@jtb.com 公式 web サイト https://shinshu-gotoeat.com/	 [メール]  [web サイト]

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う固定資産税・都市計画税の軽減等について

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少した中小企業等に対して、令和3年度分の事業用資産に係る固定資産税・都市計画税の課税標準額を軽減します。

1 対象者

中小事業者等

法人の場合	①資本金若しくは出資金の額が1億円以下の法人 ②資本金若しくは出資金を有しない法人の内常時使用する従業員数が1,000人以下の法人 (大企業の子会社等を除く)
個人の場合	常時使用する従業員数が1,000人以下の個人

2 対象要件

令和2年2月から同年10月までの任意の連続する3か月間の事業収入を前年の同期間と比較し、事業収入の減少の程度に応じて軽減を適用します。

事業収入の減少割合	軽減割合
30%以上～50%未満	2分の1
50%以上	全額

3 対象資産

中小事業者等が所有し、事業の用に供している家屋及び償却資産

4 対象税目

設備等の償却資産および事業用家屋に対する令和3年度分の固定資産税
事業用家屋に対する令和3年度分の都市計画税

5 提出書類

ア 課税標準特例に関する申告書 ※認定経営革新等支援機関等の確認印が押されたもの

イ 特例対象資産一覧

※併用住宅（事業用とその他用が一棟となっている家屋）の申告の場合に、提出してください。

※併用住宅以外の事業用家屋の申告の場合は、課税明細上で対象家屋を表示してください。なお、課税明細に記載されている家屋の種類と実際に使用されている家屋の種類が異なる場合は「特例対象資産一覧」を作成の上、提出してください。

ウ 認定経営革新等支援機関等への申告書類一式（写）

6 申告期限

令和3年2月1日(月)

※認定経営革新等支援機関等の確認を受けたもの、申告期限までに上田市役所税務課へ令和3年度の償却資産申告書と合わせて申告してください。

7 申告手順

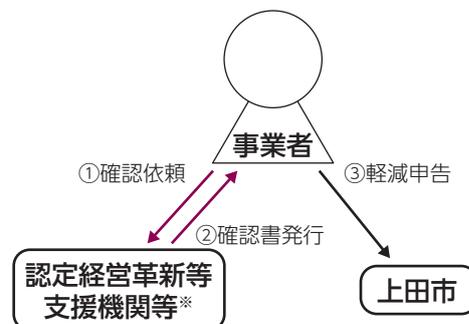
① 認定経営革新等支援機関等※で、中小事業者（個人・法人）であること、事業収入が減少していること、対象資産であること等の確認を受ける。

認定経営革新等支援機関等への提出書類は上田市役所ホームページ（URL：<https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/zeimu/33443.html>）をご覧ください。

② 認定経営革新等支援機関等から確認書を発行してもらう。

③ 市役所税務課に減免申告書を提出する。

※認定経営革新等支援機関とは、国が認定する公的な支援機関です。商工会や商工会議所などのほか、金融機関、税理士、公認会計士、弁護士等が主な認定支援機関として認定されています。



お問合せ先：上田市役所税務課（TEL.0268-22-4100(代)）まで

上田市飲食店緊急感染予防対策事業交付金（新型コロナ関連経済対策）

上田市では、飲食店における感染予防対策の徹底を図り、感染拡大予防ガイドライン等に沿った新しい生活様式での事業継続を支援するため、**飲食店緊急感染予防対策事業交付金**を支給します。
 なお、本内容は抜粋版となります。**必ず公式 web サイトの申請受付要項をご確認ください。**

支給対象者	◆業 種 飲食業 ◆要 件 市内に店舗を有し、関係団体等が定めるガイドラインに沿った感染予防対策を講じた上で事業を継続し、県が取り組む「新型コロナ対策推進宣言」を表明すること ※加算条件 県が定める PCR 検査重点実施地域で営業する店舗であり、飲食店組合等が実施する感染予防対策に従い十分な対策を講じること
支給額	1事業者につき5万円（複数店舗を経営する場合でも5万円）※条件を満たす場合、5万円を加算
申請期間	令和2年9月14日(月)～ 10月31日(土) ※消印有効
申請方法	所定の様式*をご記入いただき、必要書類と併せて「飲食店緊急感染予防対策事業交付金事務局」あてにご提出ください。なお、感染対策のため、原則郵送のみとさせていただきます。 <送付先> 〒386-0012 上田市中央4-9-1 飲食店緊急感染予防対策事業交付金事務局 行 ※様式は下記 Web サイトからダウンロードするか、市役所または各地域自治センターにて受け取れます。
各種情報	[お問合せ先・Web サイト（上田市商工観光部商工課）] TEL.0268-23-5395（平日 午前8:30～17:15） https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/shoko/33761.html  [「業種別ガイドライン」について] https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf?20200924 （「業種別ガイドライン」で検索してください）  [「新型コロナ対策推進宣言」について] https://www.pref.nagano.lg.jp/service/corona_taisakusengen.html 

新型コロナ感染拡大自主予防活動 一斉除菌共同作業実施！！



9月6日(日)、袋町商工振興会（尾澤英夫会長）が中心となり、「コロナ感染拡大自主予防活動 袋町・鍛冶町・馬場町一斉除菌共同作業」が実施されました。

当日は、同商工振興会会員の飲食店主、地元自治会のほか、上田ライオンズクラブ、上田城南ライオンズクラブ等のボランティアを含め、約140名が作業に参加しました。

当日の除菌作業のために、(有)新工（池田茂三社長）や上田市等より除菌液の提供をいただいたほか、除菌作業用の噴霧器をJA信州うえだ農業協同組合（眞島実組合長）より協力いただくなど、多くの協力を得ての実施となりました。

ボランティア等が噴霧器による店舗外回りや入り口付近の除菌を行ったほか、各店舗ではカウンター等の除菌作業をしっかりと行い、来街、来店する顧客が安心して利用できる空間とするため、想いを一つにして作業を行いました。

上田市において新型コロナウィルス感染が拡大し、多くの飲食店等の営業活動に影響を及ぼしている中、各個店だけでなく地元商工振興会が中心となり対策を行う今回の取組は、今後の感染拡大防止に役立つと思われます。

当所としても、行政、地元商店街や商工振興会等と連携し、地域経済活性化にしっかりと取組んでまいります。

消費者の動向に合わせツールを選択 コロナ禍における 販売促進について学ぶ！



9月25日(金)、当所において、ネットを活用した広告宣伝について「with コロナ時代でも売上をグッと伸ばす」をテーマにセミナーを開催しま

した。講師には、ネットビジネスアナリストとして知られる横田秀珠氏を迎え、消費者の情報の調べ方を踏まえたSNSによるアプローチの方法について解説いただきました。

横田氏は、「現在の消費者は、調べたい内容により各種SNS (YouTube、Instagram、Twitter等) を使い分ける。ただし、何か商品やサービスを調べる際には圧倒的にGoogleかYahooで調べている。Googleで検索した際には、その内容により、ホームページ以外の、「動画」や「画像」、「地図」が自動的にヒットしてくる」ことなどを説明し、単にSNSを使うのではなく、消費者の動向に合わせて、自分の業種、商品・サービスに合わせたツールを選択し、戦略的に情報を発信することが重要であると述べました。(参加者 15名)

新型コロナウイルス緊急個別相談会を開催

9月23日(水)、関東信越税理士会上田支部・長野県社会保険労務士会東信支部の協力を得て、コロナ対策個別相談会を開催しました。

税務では、コロナ禍における今後の経営の見通しや各種帳簿処理の方法、労務では、雇用調整助成金を始めとした支援制度の活用方法についての相談に対応いただきました。(相談者5組)

専門家による相談は定期開催しているほか、緊急相談会は今後も企画して参ります。ご活用ください。

小規模事業者持続化補助金対策 事業計画作成セミナー／個別相談会 開催



当所では、小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉の活用へ向けたセミナー開催しています。この補助金は、今年4月から2ヵ月ごとに募集があり、今回

は最後となる10月2日募集締切向けのセミナーとして9月18日(金)に開催いたしました。

講師は前回の対策セミナーから引き続き中小企業診断士の金丸修一氏が務めて、過去の補助金実施結果を踏まえ、特に重要なポイントに絞り解説いただきました。

(参加者 セミナー12名／個別相談8組)

情報教育文化部会



9月18日(金)、情報教育文化部会(母袋卓郎部会長)9名は役員会をZoomにて開催し、今年度の部会事業計画に関して協議しました。

今年度部会事業では、上田市に協力してLPWA(省電力性と広域性が特長の無線技術)を活用した鳥獣害への対策や、災害予測等への応用について事業化し、上田市内における課題への対応を行うことを確認しました。

また、新型コロナウイルス感染症に対応するためテレワークに関して情報交換を行い、実際に運用した結果や課題、今後導入や制度化を進めるにあたり問題点を共有しました。

今後さらに事業の詳細についての協議を重ね、上田地域や中小事業所の振興となる部会事業を進めてまいります。

「創業セミナー通信講座」開講 ～テキスト『創業計画書作成ガイド』を独自作成～

当所は、創業予定の方を対象に令和2年9月より「創業セミナー通信講座」を下記のとおり開催しています。新型コロナウイルス禍のなかで、集合でなく通信講座とし、テキストに基づき創業計画書・収支計画書を作成し、郵送で返送する方法によります。創業計画書作成後は、窓口による創業相談に移行し、創業を目指します。



- 受講期間 令和2年9月1日(火)～11月30日(月)(3か月間)
- テーマ 「創業準備と創業計画書の作成」
- 内容 創業の準備と手順、創業計画書・収支計画書の作成
- テキスト 『創業準備の手引き』『創業計画書作成ガイド』
- 受講料 無料 但し、商工会議所に書類を送付する郵送料は自己負担

今回初！ 複数の事業所でインターンシップ体験

長野県立大学インターンシップ報告

上田職業安定協会（会長：柳澤会頭）では、長野県立大学から上田地域のインターンシップの受け入れ事業所の紹介の依頼を受け、複数の事業所の就業体験が可能なプログラムを独自に作成し、同大学から当地域への就職を希望する学生3名を受入れインターンシップを実施しました。

今回は、(株)フジカーランド上田・山洋電気グループ・(株)みずぎ総合コンサルタントの3社の協力を得て9月7日(月)～11日(金)の5日間にわたり実施したものです。(山洋電気グループはオンラインで実施)

プログラムでは、「接客方法や人との繋がり方」、「高度な製造技術やプレゼン方法」、「測量体験・地質調査及び社会資本整備」等3社から与えられた課題に取り組みながら、企業の役割や魅力を再認識していました。また、上田市商工観光部による行政施策、上田商工会議所及び上田職業安定協会の事業説明や若手職員との交流会も行われ、仕事の理解を深めていました。

最終日には、参加学生から5日間を振り返り、成果発表が行われました。「今まで自分の思い込みで情報を得ようともしていなかった業界を実際に体験したことで、こんなにも楽しそうで、やりがいがありそうだと感じ、やってみないとまで感じるとは想像していなかった」との大学では得られない貴重な体験が得られたことに感謝の言葉が述べられました。



測量体験の様子



最終日成果発表の様子

「コロナでどうよ？」

青年部 リモートによるグループディスカッションを初開催



8月25日(火)に当所青年部（西澤優会長）が、リモートによるグループディスカッションを開催し、27名が参加しました。

今年度はグループディスカッション型研修会を通年で予定していましたが、新型コロナウイルス COVID-19 の感染拡大を受け、集合での開催ができなくなりました。そこで、カメラ通話アプリ「ZOOM」を使い、遠隔での初実施となりました。

今回は「コロナでどうよ？」と題し、現在の「コロナ禍」により、各社がどんな影響を受け、その対応や課題などについて、青年部会員3名が発表しました。その後、グループに分かれ、ディスカッションを行いました。参加者全員がそれぞれの意見に耳を傾け、自社へフィードバックしました。

「リモートによる対話」そのものの研修でもあり、ツールの使い方や注意点なども勉強となりました。従来との違いに戸惑いながらも、「ニュー・ノーマル」の経営の在り方を模索しています。(詳細は付録「青年部だより」をご覧ください)

「上田地域産業展 2020 オンライン」 開設のお知らせ

「上田地域産業展 2020」 開催中止

9月2日(水)、上田地域産業展運営委員会（柳澤憲一郎委員長）が開催され、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、「上田地域産業展 2020」展示会およびビジネスマッチングデー（受発注個別マッチング商談会）の開催中止を決定しました。

同産業展は昭和56年から開催してまいりましたので、地域製造業の情報発信や販路開拓につなげるため、インターネットを活用し Web 上での展示会およびビジネスマッチングを行うための「上田地域産業展 2020 オンライン」を開設します。従来の産業展に勝るとも劣らないものとするべく尽力して参ります。

上田地域産業展
公式ホームページ

<http://www.ueda-sangyoten.jp/>



「はじめよう！ 心の健康診断」

— どんないいことがあるの？ —

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、仕事や生活に不安やストレスを感じているという声を聞きます。コロナウイルス感染症に限らず仕事を続けていくうえで、不安やストレスはつきものです。このような中で、産業メンタルヘルスに関する6回の連載のチャンスを頂戴いたしました。毎回、私に対応した事例を、脚色を交えて進めていこうと考えています。今回は、朝起きられず遅刻を繰り返す社員のお話しです。

【事例 A】

Aさんは30代半ばの独身男性です。入社以来、仕事ぶりは真面目で、同僚や上司からも信頼されていました。ところが、2週間くらい前から遅刻が頻発するようになり、仕事にも支障が出始めました。何度も注意されましたが改善せず、短気な社長さんは「もう首だ〜!」と言い始めました。しかし、課長さんは、Aさんのことを心配して悩んでいます。課長さんは、1か月くらい前から、Aさんの様子で気になることがあったのです。

さて、Aさんはいったいどうしてしまったのでしょうか。実は、Aさんは仕事やプライベートのストレスが重なり、その辛さから逃れるために帰宅後ゲームに耽っている内に、睡眠リズムが崩れてしまったのです。30代半ばの人間がそこまでゲームにのめり込むだろうかと思われるかもしれませんが、一人暮らしの社員の場合、若い人でなくても珍しいことではありません。この現象は、お酒に逃げるのと同じメカニズムと考えてよいでしょう。お酒と同様、ゲームも、ストレス解消のためのちょっとした逃げ道になっている間はよいのですが、逃げる度が過ぎると生活のリズムを崩し、ついには本格的な睡眠障害に発展してしまうこともあります。「嗜癖」と呼ばれる範疇にまで進むと、生活が破綻し、本人が苦しむだけでなく、会社も人材を失ってしまいます。

しかし、急にこのような状況になるわけではなく、いくつかの前段階を経ているのが普通です。Aさんの場合も、課長さんは問題が深刻化する前から、いつもとは違うAさんの様子を感じとっていました。けれども、周囲の人が小さな変化に気付いて適切な対応ができるかという、実は難しいことが多いのです。この場合も、課長さんはAさんに、「何か困っていることでもあるのか

な?」と声をかけたものの、Aさんからはこれといった反応もなく、そのうちに状況がどんどん悪くなってしまったのです。

ここでちょっと、体の健康診断を思い浮かべてみましょう。日々問題なく生活していると思っていたのに、健康診断を受けたら血圧や血糖値の異常を指摘されて驚くことがあります。体のことでもこんなですから、目に見えない心に関しては、なおさら定期的な健康診断が望まれます。そして、心の定期健診には、Aさんのような問題が起きた時に、対処の糸口になるという役目もあります。Aさん自身も心の健康診断の際にカウンセラーから説明を受けていれば、早めにSOSを出せたかもしれません。課長さんも、顔見知りのカウンセラーがいれば、心配事を気軽に相談できたことでしょう。

次回は、心の定期健診ではどんなことをするのかを、もう少し詳しくお話しします。

〈筆者紹介〉

公立大学法人 長野大学 社会福祉学部 教授

寺沢英理子

臨床心理士、公認心理師、芸術療法士、
認定描画療法士、博士(心理学)

1988年に新潟大学大学院教育学研究科(教育心理学分野)を修了。同年より心理臨床に従事し、大学病院精神科、精神科クリニック等に勤務。2001年に『E・R・Iカウンセリングルーム』を開設し、現在に至る。臨床と並行して、心理療法に関連する分野で研究活動を行っており、2008年に九州大学大学院人間環境学府にて博士号を取得。



正副会頭会議 報告 (第18回)

- 日時：8月17日(月)正午
- 場所：上田商工会議所
- 会議事項
 - (1) 上田市都市計画審議会委員の推薦について
 - (2) 「日本遺産」に関する取り組みについて
 - (3) 上田・上越・甲府・長野 広域観光連携事業について
 - (4) 持続化補助金申請実績報告
 - (5) 上田駅自由通路「六文銭バザール」事業について

正副会頭会議 報告 (第19回)

- 日時：9月7日(月)正午
- 場所：上田商工会議所
- 会議事項
 - (1) 上田市特別職報酬等審議会委員の推薦について
 - (2) 上田市スマートシティ化計画の策定について
 - (3) 東日本台風復興花火事業について
 - (4) PayPay 利用還元事業中間報告

上田市では、従業員への「奨学金返還支援」を応援しています!

上田市では、地域の中小企業等の人材確保、若い世代の定住促進のため、令和2年4月から、従業員への奨学金の返還支援を行う中小企業等に対する、補助事業を新たに開始しました。

1 補助対象者 (主な要件)

- (1) 中小企業等であること
 - ① 中小企業者
 - ② 社会福祉法人 (第一種、第二種社会福祉事業)
 - ③ 特定非営利活動法人 (第二種社会福祉事業)
 - ④ 医療法人
 - ⑤ 学校法人
 - ⑥ その他市長が特に必要と認めるもの
- (2) 奨学金の返還支援を実施していること
- (3) 就業規則等において、奨学金の返還支援により、手当等を支給することが定められていること

☞就業規則等のモデルをご用意しています!

2 補助対象となる従業員

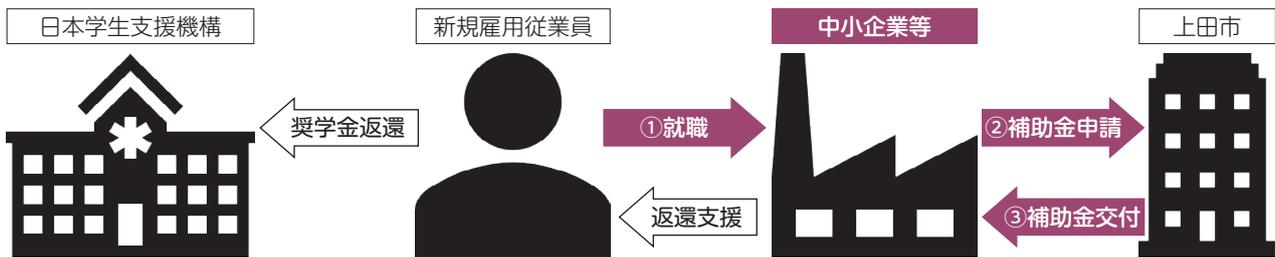
次の要件をすべて満たす従業員への返還支援が、補助対象となります。

- (1) 令和2年4月1日以降に、新たに雇用されたこと
- (2) 正規雇用者であって、雇用期間の定めがないこと
- (3) 上田市民であること
- (4) 申請の年度末時点において、39歳以下であること
- (5) 日本学生支援機構奨学金の返還義務があること

3 補助率 中小企業等が行った、返還支援年額の2分の1

4 補助金額 従業員1人当たり、上限10万円/年 (最大5年間)

事業のイメージ



【お問い合わせ】上田市役所 商工観光部 地域雇用推進課 TEL.0268-26-6023



アクサ生命

健康経営アクサ式

アクサ生命は健康経営®を通じて企業やそこで働く人々、地域・社会の持続的な発展をサポートしています。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
長野支社 上田営業所
〒386-0024 上田市大手1-10-22
TEL 0268-22-3164

LOBO調査は、商工会議所のネットワークを活用して、各地域の「肌で感じる足元の景気観」を全国ベースで毎月調査し、その集計結果をリアルタイムに情報提供することを目的としています。

業況DIは、感染拡大の影響から足踏み。先行きも強い警戒感から、慎重な見方続く。

全産業

	業況	売上	採算	仕入単価	販売単価	資金繰り	従業員
前年同月比	▲59.0	▲56.3	▲54.1	▲20.8	▲6.6	▲29.3	2.1
先行き見通し (向こう3ヶ月)	▲52.9	▲50.4	▲49.4	▲19.9	▲9.0	▲30.1	4.6

DI=(増加・好転などの回答割合)-(減少・悪化などの回答割合)

景況天気図

とくに好調 (50≦DI)	好調 (25≦DI<50)	まあまあ (0≦DI<25)	不振 (-25≦DI<0)	きわめて不振 (DI<-25)

全産業合計の業況DIは、▲59.0と前月から0.3ポイントの改善。新型コロナウイルスの影響による在宅時間の増加に伴い、飲食料品のほか、家具・家電などの需要も伸びている小売業や、公共工事に下支えされた建設業が堅調に推移した。一方、主に都市部を中心に感染が拡大する中、消費者のマインド低下や帰省・旅行の自粛、一部の自治体における飲食店への営業時間短縮の要請などが下押し要因となり、観光関連の業況は厳しい状況が続く。これまで経済活動の再開に伴い、持ち直しの動きがみられたものの、足元では感染拡大の影響から足踏みとなった。中小企業の景況感には依然として厳しく、回復に力強さを欠く。

◇業種別業況の結果ポイント

- 【建設業】集中豪雨の災害復旧を含む公共工事が下支えしているものの、消費者のマインド低迷が続く中、低調な新築・リフォームなどの住宅関連や、新型コロナウイルスの影響により中止が相次いだお祭りをはじめとする会場設営の受注減が足かせとなり、ほぼ横ばい。
- 【製造業】堅調な内食需要に下支えされた食料品関連が底堅く推移したほか、自動車関連では、新型車効果や中国向けの輸出に持ち直しの動きがみられ、生産が回復しつつあることから、改善。ただし、衣料品や観光客・帰省客用の土産品など、消費者の需要低迷により売上が大きく落ち込んでいる業種もあり、まだら模様の状況が続く。
- 【卸売業】野菜・果物の価格高騰による収益圧迫を指摘する声が依然として多く聞かれるものの、小売業向けの受注が堅調な飲食料品や農畜水産品などが全体を押し上げ、改善。ただし、住宅関連の需要低迷により引き合いが鈍い建築材料関連や、小売業のセール自粛などによる販売不振が続く衣料品関連では低調な動き。
- 【小売業】内食需要に下支えされた飲食料品のほか、在宅時間の増加や特別定額給付金の効果により、家具やエアコンをはじめとした家電などの売れ行きが堅調に推移。一方、消費者の帰省・旅行の自粛に伴い、土産品や贈答品などの売上が大きく落ち込んだことに加え、夏のセールの自粛により、衣料品の動きも鈍かったことなどから、ほぼ横ばい。
- 【サービス業】新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、宿泊業で帰省や夏休みの旅行の自粛による売上低迷が続くほか、飲食業でも、会食を控える動きが広がったことに加え、一部の自治体における営業時間短縮の要請などもあり、客足が遠のいたことなどが全体を押し下げ、悪化。

◇先行きについて

- ・先行き見通しDIは▲52.9と今月より6.1ポイントの改善を見込む。自動車関連をはじめとする中国向けの輸出持ち直しへの期待感がうかがえるほか、ネット販売の強化やIT活用など新たな生活様式への対応を進める企業から前向きな声も聞かれる。
- ・主に都市部を中心とする新型コロナウイルスの感染拡大への懸念から、消費者のマインド低下や資金繰りの悪化など、影響の長期化に対する警戒感が強まっており、先行きに対して慎重な見方が続く。

【建設業】

採算・従業員DI値が改善傾向、その他の項目はほぼ横ばい。

【製造業】

採算・従業員DI値が改善傾向、仕入単価DI値が悪化傾向、その他の項目はほぼ横ばい。

【卸売業】

採算・資金繰りDI値が改善傾向、仕入単価DI値が悪化傾向、その他の項目はほぼ横ばい。

【小売業】

業況DI値が改善傾向、その他の項目はほぼ横ばい。

【サービス業】

仕入単価DI値が悪化傾向、その他の項目はほぼ横ばい。

詳しくは日本商工会議所のホームページでご覧いただけます。 <http://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html>

●定例相談日程表

中小企業相談所では定例相談を開催しております。どうぞご利用ください。

相談内容	開催日時	専門相談担当者
経営(予約制)	随時 10:00～15:00	(一社)長野県経営支援機構 中小企業診断士
法律(予約制)	10月21日(水) 13:30～15:00	長野県弁護士会上田在任会 弁護士
登記(予約制)	11月5日(木) 13:30～15:00	長野県司法書士会上田支部 司法書士
税務(予約制)	11月5日(木) 13:30～15:00	関東信越税理士会 税理士

相談内容	開催日時	専門相談担当者
労務	11月5日(木) 13:30～15:00	長野県働き方改革推進支援センター 社会保険労務士
不動産鑑定 (予約制)	11月5日(木) 13:30～15:00	NPO法人コンティニュー 不動産鑑定士
発明(予約制)	12月10日(木) 13:00～16:00	(一社)長野県発明協会 弁理士および知財アドバイザー

- 予約制相談については、開催日の7日前までに上田商工会議所中小企業相談所(TEL.22-4500 FAX.25-5577)宛にお申し込みください。
- 感染症防止のため、ご相談の際はマスク着用のうえ、お越しください。

また、明らかにご体調が悪い場合、ご連絡いただき、お越しになりませんようご協力お願いします。

うまい地酒

虎 きれいな

岡崎酒造株式会社

上田市中央4-7-33 TEL.0268-22-0149
上田のオアシス 柳町へお出掛け下さい。

人とのふれあいを大切に
地域の繁栄に貢献する

いつも、あなたのとります。

上田信用金庫

URL <http://www.ueda-shinkin.jp>
E-mail shinkin@ueda.ne.jp

モーター・コイル製品の開発・製造
試作から量産まで対応

セラミック断熱塗装 & 一般塗装
断熱塗装と一般塗装の併用で快適空間に
工場・倉庫・一般住宅施工承ります

NISSEI (株)日誠イーティーシー
NISEI ETO CO., LTD.
〒386-0042 上田市上塩尻941-1 TEL.0268-25-6161

相談所インフォメーション

上田商工会議所

10月

中小企業相談所より

新型コロナウイルス感染症の影響による特別貸付をご案内します

○国の制度資金（日本政策金融公庫）

	新型コロナウイルス感染症特別貸付	小規模事業者経営改善資金（マル経資金）
利用要件	最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方など	新型コロナウイルス感染症の影響により最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方（6ヵ月以上、商工会議所の指導を受けていること）
上限	設備・運転 8,000万円	設備・運転 2,000万円+別枠 1,000万円
貸付期間 (据置)	設備 20年以内（5年以内） 運転 15年以内（5年以内）	設備 10年以内（2年以内）※別枠の1,000万円以内は据置4年以内 運転 7年以内（1年以内）※別枠の1,000万円以内は据置3年以内
年利率 ※9/1現在	1.36%～1.75% 借入後36ヵ月間は0.9%引下げ 限度額：4,000万円	1.21% 借入後36ヵ月間は0.9%引下げ 限度額：1,000万円（別枠）
利子補給	【特別利子補給制度】借入後36ヵ月間の支払利息相当額を助成 【要件】小規模企業者（個人）：なし 法人：月間売上高が20%～15%以上減少（規模要件あり）	限度額：合計4,000万円
担保	無担保	
お問合せ	事業資金相談ダイヤル 平日：0120-154-505（9:00～19:00） 土曜日：0120-112-476（9:00～15:00）	

○県の制度資金

	経営健全化支援資金（新型コロナウイルス対策）	長野県新型コロナウイルス感染症対応資金
利用要件	最近3か月のうちいずれか1か月の売上高または収益性が前年同月に比べ15%以上減少している事業者、危機関連保証を利用する方	県内に事業所等を有し、セーフティネット保証4号、5号の認定を受けた中小企業者、危機関連保証を利用する方
上限	設備 6,000万円/運転 8,000万円	設備・運転 4,000万円
貸付期間 (据置)	設備 10年以内（2年以内） 運転 7年以内（2年以内）	設備 10年以内（5年以内） 運転 10年以内（5年以内） 借換 10年以内（5年以内）
年利率	0.8%	1.3%もしくは1.6%（売上減少の要件あり）
利子補給	なし	融資から3年間を上限として利子補給を実施（規模・売上減少等の要件あり）
信用保証料	0.44%以内（危機関連保証を利用する場合なし）	50%もしくは全額を国が補助
保証人等	保証人：法人代表者を除き原則不要 担保：必要に応じて徴する	保証人：法人代表者を除き原則不要 担保：徴しない
お問合せ	上田地域振興局商工観光課 〒386-8555 上田市材木町1-2-6 TEL.25-7140	

持続化給付金・家賃補助給付金の申請サポート会場(上田)が終了しました

持続化給付金や家賃補助給付金について、電子申請の方法がわからない方・できない方のため、「申請サポート会場」が設けられています。**上田会場については、9月末日までに終了し、東北信では長野会場のみとなっています。**今後、申請サポート会場をご利用されたい方はそちらをご利用ください。

なお、完全予約制となるので、必ずご予約いただき、注意事項をご確認のうえ、ご来場ください。

◆長野会場

○持続化給付金

長野市南千歳 1-3-3 アレックスビル 3F

会場コード 2001

予約 TEL 0120-279-292

03-6832-6631

(8:30～19:00 日～金)

予約 web https://jizokuka-kyufu.go.jp/venue/detail.html?facility_code=2001



○家賃補助給付金

長野市問御所町 1271-3 ToiGO WEST 2F

予約 TEL 0120-835-130 (9:00～18:00)

予約 web <https://yachin-shien.go.jp/place/ys-297/index.html>





メンバーズ・ネットワーク

Members Network 217

このコーナーは、会員企業の情報をご紹介します。掲載してみたいとお考えの事業所の方は、総務課までご連絡下さい。

◎広告ではありませんので、掲載は無料です。

ウイルスに負けない! 自分の身は自分で守りましょう!

7月15日に弊社が創業50周年を迎えるとともに、新規事業として厚生労働省の公的機関での認定を受けた携帯用電解式次亜塩素酸水60mlの製造元として5月より製造を始めました。発売元は「株式会社タカラ商事」ご購入は花ノ木薬局様(仁古田)、カワイ薬局様(中央2)まで



有限会社 新工

〒386-1544 上田市仁古田1222-1(工場)
TEL.0268-31-3900 FAX.0268-31-3901
E-mail: info@shinkou-co.jp

日本でも食品添加物アルゴンガスが 使えるようになりました!

岡谷酸素では今年6月よりガスボンベによる販売を始めました。(国内初)ワイナリーを始め、ワイン業界の方々から大きな反響をいただいております。ガスで食品の酸化防止をご検討の際にはぜひアルゴンガスをご検討ください。サイズは、500L、7,000Lをご用意しております。お気軽にお問い合わせください。



岡谷酸素株式会社 上田営業所

〒386-0005 上田市古里776-1
TEL.0268-24-4311
【HP】<https://www.okayasanso.co.jp>



写真と映像のプロフェッショナル

人物を得意とし、家族の写真から建築、商、料理などの広告用写真を撮影しています。プロとしての撮影技術の提供が結果につながるのももちろんのこと、その先の生活に彩りを残します。1枚の写真で、皆様の人生を少し豊かにするお手伝い。今を未来に繋げます。



永井茂樹写真事務所

〒386-0012 上田市中央2-8-10 202号室
TEL.090-7801-8101 FAX.050-3730-5276
【URL】<https://shigephoto.com>

チョコレートとウィスキーの専門店

今年開業15周年を迎えた上田市古里にある洋菓子店パティスリーヴァールマタンが上田駅から徒歩5分の場所にオープンした2号店。週末のみの営業ですが、昼はチョコレートと焼き菓子ギフトの販売、夜はウィスキーがメインのモルトバーです。是非チョコレートとウィスキーのマリアージュをお楽しみください。只今スタッフ募集中!



Maison de Malt LE CHOCOLAT VARMATIN (メゾン・ド・モルト・ル・ショコラ・ヴァールマタン)

〒386-0024 上田市大手1-2-19
E-mail: ey47varmatin@gmail.com
【営業時間】金・土・日曜日11:00~15:00 Bartime 金・土曜日19:00~23:00(Lo)

企業のチャレンジ
労働・社会保険を
トータルサポート



社労士力

社会保険 酒井総合事務所
労働士法人
〒386-0033 上田市御所 601-1
TEL0268-24-2260 FAX0268-24-2261

Web 会議対応 !!

特許・商標 相談無料

西浦特許事務所 上田オフィス
上田市大手1-7-1 オギノビル 2F
TEL:0800-170-9933 (無料通話)
E-mail: ueda.nishiura@patentmark.jp

上田商工会議所の生命共済制度

★1口1,800円~と割安な掛金★24時間保障
★1年更新★余剰金は配当金で給付★従業員
の掛金は必要経費に★各種見舞金・助成金制
度が充実★各種健診が割安に★温泉
施設等の割引券がもらえる等
お得な制度です。



お申込み&お問い合わせは、
上田商工会議所 TEL22-4500
引受保険会社: アクサ生命保険株式会社

information
**経営者のための
健康経営実践オンラインセミナーのご案内**

「健康経営」とは健康促進に積極的に取り組む企業経営スタイルを意味します。従業員の健康管理・健康づくりの推進は、単に医療費という経費の節減のみならず、生産性の向上・企業イメージの向上等の効果が得られ、リスクマネジメントとしても重要です。本セミナーでは健康経営の概要、実践的な取り組みをご紹介します。

- 日時：令和2年10月14日(水) 14:00～15:30
- 受講方法：オンライン (Teams を使用)
- 申込方法：アクサ生命保険株式会社 上田営業所までご連絡ください。
- 講師：稲田社労士事務所・東京管理協会 所長 稲田 耕平 氏
- 主催：アクサ生命保険株式会社 上田営業所
上田市大手 1-10-22 上田商工会議所会館 3階
TEL.0268-22-3164 FAX.0268-22-3144
佐久営業所
佐久市中込 2976-4 佐久商工会議所別館
TEL.0267-63-3660 FAX.0267-63-5035
- 後援：上田商工会議所・千曲商工会議所・佐久商工会議所・小諸商工会議所

**雇用関係助成金
個別相談会のご案内**

定年引上げ等や雇用管理制度の整備、有期契約労働者の無期雇用への転換等、高齢者や障害者雇用に関して措置を講じる事業主様向けの助成金に関する「個別相談会」を開催します。

- 日時：10月29日(木) 10:00～15:00
- 場所：ハローワーク上田 2階会議室
- 対象助成金：65歳超雇用推進助成金
障害者雇用納付金制度に基づく助成金
障害者職場実習支援事業
- 申込方法：TEL もしくは、下記 HP より申込書を印刷して FAX にてお申込みください。
<https://www.jeed.or.jp/location/shibu/nagano/>
- お問合せ先：独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部
高齢・障害者業務課【吉野・岩澤】
TEL.026-258-6001 FAX.026-243-2077
- 主催：独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部
- 共催：長野労働局・各ハローワーク
<https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>

信州まつもとと空港をご利用ください

松本から札幌（新千歳）、神戸、福岡に定期便が運航しています。10月25日からダイヤが変わり、これまでより早く福岡へ到着できるようになります。

出張の際は、無料駐車場 500 台完備の信州まつもとと空港をぜひご利用ください。

【～10月24日】

松本→札幌 11:50 ▶ 13:30	札幌→松本 14:15 ▶ 15:55	松本→神戸 9:55 ▶ 11:00	神戸→松本 10:20 ▶ 11:20
松本→福岡 14:25 ▶ 16:05	松本→福岡 16:25 ▶ 18:05	福岡→松本 7:55 ▶ 9:25	福岡→松本 12:25 ▶ 13:55

【10月25日～3月27日】

松本→札幌 11:35 ▶ 13:10	札幌→松本 14:00 ▶ 15:50	松本→神戸 9:50 ▶ 10:55	神戸→松本 10:00 ▶ 11:00
松本→福岡 12:45 ▶ 14:35	松本→福岡 16:25 ▶ 18:15	福岡→松本 7:50 ▶ 9:15	福岡→松本 10:45 ▶ 12:10

お問い合わせ先：信州まつもとと空港利用促進協議会 ☎ 026-235-7019
FDA コールセンター ☎ 0570-55-0489 (7:00～20:00)

**必ずチェック
長野県最低賃金！**

時間額
849円



効力発生年月日
令和2年10月1日(木)～
(改正前時間額 848円)

「最低賃金制度」は、働くすべての人(※業種及び年齢、雇用形態など不問)に、賃金の最低額(＝最低賃金額)を保障する制度です。

【お問い合わせ先】
最寄りの労働基準監督署 又は、
長野労働局労働基準部賃金室
(☎ 026-223-0555)

令和3年経済センサス活動調査を実施します！



- 令和3年6月1日現在で経済センサス-活動調査を実施します。
- 経済センサス-活動調査は、「統計法」という法律に基づいて実施する、報告義務のある基幹統計調査です。

本調査実施にあたり、支社等を有する企業の本社あてに、令和2年10月下旬から順次「企業構造の事前確認票」を郵送しますので、内容のご確認・ご回答よろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省

**会議所共済口座振替の
お知らせ**

10月22日(木) です。

振替日が近づきましたら
ご確認、ご準備をお願いいたします。

「日本資本主義の父」とされる渋沢栄一(1840-1931)は、青年時代に藍玉の行商で、また晩年には講演会上田地域を訪れた記録も残っていて、当所にもその際の揮毫があり所縁のある人物です。

2021年NHK大河ドラマの主人公に決定し、2024年度は新1万円札の肖像画となるため注目が集まっていることから、「渋沢栄一とその思想に学ぶ」をシリーズで掲載します。



渋沢栄一と

その思想に学ぶ



第1回「渋沢栄一の勉強法」

渋沢栄一は、明治以降に481(東商調べ)の会社や、600余りの社会事業にかかわり、ノーベル平和賞の候補にも二回なった「日本の近代化の父」とでもいべき偉人に他なりません。昨年、大河ドラマの主人公や新1万円札の肖像に決まり、一躍脚光を浴びるようになりました。

この連載では、そんな彼の思想や行動から、現代に活かせる知恵を学んでいきたいと思います。まず一回目は渋沢栄一の勉強法について。

江戸時代に豪農の子として生まれた彼は、6歳から父親のもとで、8歳から従兄の尾高淳忠のもとで漢籍を学びます。そして、この尾高の教え方がとてもユニークで、栄一に次のように述べたそうです。

「読書の読解力をつけるには読みやすいものから入るのが一番よい。どうせ四書・五経を丁寧に読んで腹にいれても、真にわが物になって、働きを生ずるのは、だんだん年を取って世の中に関わっていった上にあるのだから。今のところではかえて『三国志』でも『八犬伝』でも、何でも面白いと思ったものを、心をとめて読みさえすれば、いつか読解力がついて、『日本外史』も読めるようになり、『十八史略』も『史記』も『漢書』もおいおい面白くなるから、せいぜい多く読むがよい」

たくさん読めば読解力も自ずとつく、という観点から、面白かったものを乱読させていったのです。

こうした学び方によって、栄一はまず大の読書好きになりました。子供のころ、本を読みながら道を歩いていて溝に落

ちてしまい、母親に怒られたこともあったそうです。

さらに、彼は歴史書の類を大量に読むことによって、「物事を判断するさいは、自分とは反対の意見も含める形で幅広く情報を集め、それをもとにして大局的に見るのが重要」ということも学んでいきました。

たとえば彼は23歳のとき、幕府の転覆を目指して高崎城襲撃計画というのを立てます。仲間を集め、武器も集めて決行前夜というときに、京都から帰ってきた同志から実行を反対されるのです。渋沢栄一は「ここまで準備して、いまさら止められるか」と同志と激論になりますが、最後には相手に理があると認め、中止にします。こうした彼の柔軟さは、幼少のころの勉強法によって育まれた一面があるのです。

【作家・グロービス経営大学院客員教授 守屋 淳】

筆者紹介

◇守屋 淳／もりや・あつし

1965年生まれ。早稲田大学第一文学部卒業。現在は作家として『孫子』『論語』『韓非子』『老子』『莊子』などの中国古典や、渋沢栄一などの近代の実業家についての著作を刊行するかたわら、グロービス経営大学院アルumnナイス쿨において教鞭をとる。著訳書に34万部の『現代語訳 論語と算盤』や『現代語訳 渋沢栄一自伝』、シリーズで20万部の『最高の戦略教科書 孫子』『マンガ 最高の戦略教科書 孫子』『組織サイバルの教科書 韓非子』などがある。2018年4～9月トント大学倫理研究センター客員研究員。

渋沢栄一 ゆかりの地



なか かん ち 「中の家」

渋沢栄一の生地である埼玉県深谷市にある旧渋沢邸「中の家」。この屋敷は、渋沢家の住宅等として使われてきたもので、通称「中の家」と呼ばれています。中の家は、代々農業を営んでいましたが、「名字帯刀」を許され、栄一の父である市郎右衛門(元助)の時には、養蚕や藍玉づくりとその販売のほか、雑貨屋・質屋業も兼ねて大変裕福でした。

栄一は、幕末の青年期をこの家の長男として過ごしました。